

平成22年度経営方針

金融危機に端を発する世界的な景気低迷が深刻さを増す中、国内、県内においても先行き不透明な経済情勢が続いており、依然として当公社を取り巻く経営環境は厳しいものがある。

そうした中、平成16年度から県と豊見城市の共同事業による豊見城団地地区住宅地区改良事業が実施され、平成15年度以降の当期利益は連続して黒字決算を維持し、借入金に関しても、平成13年度末の113億円から平成20年度末には約31億円まで圧縮するなど「沖縄県行財政改革プラン」で示された数値目標を全て達成した。

平成22年度は、宮平ハイツ（大里側用地）の処分を強力に推進し、平成22年度中にA棟全てが除却される豊見城団地A棟跡地の利用計画の事業化に向け、継続して関係機関と協議を進める。また、平成22年度からは浦添市営住宅の管理代行の継続及びうるま市営住宅の管理受託業務が新たに決定するなど、市町村営住宅管理受託事業は順調に拡大していることから、継続して「管理代行制度」を軸に市町村に公社が行うメリットをアピールしていく。

このように、公社は、平成22年度にスタートする「新沖縄県行財政改革プラン」とも整合を図りながら、「公社中期経営計画」に基づく保有資産の処分による借入金の圧縮、市町村営住宅管理等受託事業の拡大等に継続して取り組み、更なる経営収支の改善、県及び市町村の住宅行政を補完する業務を実施していく。

また、公社は「公社緊急経営改善計画」及び「沖縄県行財政改革プラン」に基づき、職員減等による経費の縮減に取り組んできた。今後も経費の縮減に取り組むと同時に「公社中期経営計画」及び「新沖縄県行財政改革プラン」に示された項目を計画的に実行するため、早急に、職員の新規採用を軸に退職者の再雇用制度も含めた職員各層における人材の確保に向けた協議を行う。

このような現状を踏まえ、平成22年度の経営方針として、以下のことに、役職員一丸となって取り組んでいく。

- 1 管理代行制度を活用した市町村営住宅の管理業務の受託拡大
- 2 宮平ハイツ（大里側用地）などの保有資産の処分による借入金の償還
- 3 豊見城団地A棟跡地の利用計画の事業化
- 4 業務遂行のための適正な人材の確保
- 5 組織の効率的運用による経費の縮減
- 6 分譲住宅割賦金の繰上償還及び借換の促進並びに一部土地賃貸用地の譲渡推進による収益の確保
- 7 県及び市町村等が実施する住宅関連事業への参画
- 8 公社賃貸住宅及び賃貸施設の未収家賃等の回収強化
- 9 住まいの総合相談窓口を通じた県民の多様なニーズへの対応